

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11.08

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	虫とりクリーナー 4L×2
製品コード	1591
会社名	横浜油脂工業株式会社
住所	横浜市西区南浅間町 1-1
担当部門	技術開発部
担当者	平沢 肇
電話番号	045-311-4701
FAX番号	0463-89-1330
緊急連絡の電話番号	045-311-4704
獎励用途及び使用上の制限	自動車のボディ・フロントガラス・フロントグリル・ ヘッドライト・バンパー・ナンバープレート等の洗浄 【業務用】
作成日	2004年3月15日
改正日	2016年6月13日
整理番号	1591-07

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	区分 4
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
生殖毒性	区分 1 (1A 及び 1B)
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分 2
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	区分 2

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性液体
強い眼刺激
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、全身毒性、視覚器の障害のおそれ
長期にわたる、または反復暴露による中枢神経系、視覚器の障害のおそれ

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

3. 組成、成分情報

化学物質 ・ 混合物の区別

・ 混合物

成分名／化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法
陰イオン系界面活性剤	非公開	非公開	非公開
非イオン系界面活性剤	非公開	非公開	非公開
2-アミノエタノール	1未満	141-43-5	(2)-301
メタノール	1～5	67-56-1	(2)-201

PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。

毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有するが、規定量以下ため非該当。

労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

制令番号	物質名	含有量
21	2-アミノエタノール	1%未満
560	メタノール	1～5%

有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有するが、5%以下。

4. 応急処置

大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸していくて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・洗浄後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別注意事項

- ・特になし

5. 火災時の措置

消火剤

- ・粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水

使ってはならない消火剤

- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消防用器材を準備する。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収、中和

- ・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・アルカリ性の製品なので、必要があれば酸(希塩酸、希硫酸等)で中和する。
- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・容器を密栓すること。
- ・日光から遮断し、40°Cを超える温度に暴露しないこと。
- ・涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。
- ・酸と一緒に保管してはならない。

安全な容器包装材料

- ・特になし

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。
- ・屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設ける。

記載の無いもの、また「-」は、知見なし、あるいはデータなし

成分名／化学名	管理濃度	許容濃度
陰イオン系界面活性剤	-	0
非イオン系界面活性剤	-	IFV: 1mg/m3(TWA) (ACGIH 2009) ジエタノールアミン
2-アミノエタノール	-	3ppm 7.5mg/m3日本産業衛生学会(2008)、TWA: 3ppm STEL: 6ppm ACGIH(2008)
メタノール	200ppm	ACGIH(2006) TLV-TWA200ppm(皮) TLV-STEL 250ppm(皮)

保護具

呼吸器の保護具

- ・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

目の保護具

- ・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・保護衣、保護前掛け等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 黄色透明液体

臭い : 原料臭

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

臭いのしきい値	: データなし
pH	: 10.7
融点/凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし
引火点	: 73°C
自然発火温度(発火点)	: データなし
燃焼性(固体、気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲下限、上限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重	: 0.99
溶解性	: 水に溶解
オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
粘度(粘性率)	: データなし
その他のデータ	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応性の可能性

- ・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

避けるべき条件

- ・加熱・熱源・裸火
- ・強酸化剤との接触を避ける。

混触危険性物質

- ・強酸化剤(引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐこと。)

危険有害な分解生成物

- ・特になし

その他

- ・特になし

11. 有害性情報

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11.08

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

- 陰イオン系界面活性剤

《急性毒性》

経口：ラットに対して、経口LD50>2(g/kg)のデータがあることから(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)、区分外とした。

経皮：ウサギに対して、経口LD50=4-12(g/kg)のデータがあることから(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)、区分外とした。

《皮膚腐食性／刺激性》

ウサギに対して、中程度の刺激性ありという評価データがあることから(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)区分2とした。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

ウサギに対して、中程度の刺激性がありという評価データがあることから(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)区分2Aとした。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

guinea pigsに対して、感作性なしという評価データがあることから(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)、区分外とした。

《生殖細胞変異原性》

Ames test(in vitro),Alkaline elution assay(in vivo),がともに陰性であるため(HERA:Risk Assessment of Alcohol Ethoxysulphates AES)、区分外とした。

《発がん性》 データなし。

《生殖毒性》 データなし。

《特定標的臓器毒性(単回暴露)》

：データなし。

《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

：データなし。

《吸引性呼吸器有害性》 データなし。

- 非イオン系界面活性剤

《急性毒性》

経口：SDSより判定(情報なし)

経皮：SDSより判定(情報なし)

吸入(ガス)：SDSより判定(情報なし)

吸入(蒸気)SDSより判定(情報なし)

吸入(粉じん・ミスト)：SDSより判定(情報なし)

《皮膚腐食性/刺激性》

皮膚刺激、ウサギ、5%、弱い刺激 (1) 区分外とした

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

SDSより判定(情報なし)

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性: SDSより判定(情報なし)

皮膚感作性SDSより判定(情報なし)

《発がん性》

ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミドおよびジエタノールアミンがIARCでグループ2Bに分類されている(IARC (2011))ことに基づき、区分2とした。なお、ジエタノールアミンはラットを用いた103週間経皮投与試験で発がん性の証拠は見出されなかつたが、マウスを用いた103週間経皮投与試験では、雌雄で肝細胞腫瘍の発生率の増加、雄で尿細管腫瘍の発生率の増加が認められ、マウスでは明らかな発がん性の証拠が得られたと結論されている(NTP TR 478(1999))。

《生殖細胞変異原性》

SDSより判定(情報なし)

《生殖毒性》

ジエタノールアミンに関するラットの妊娠6～19日に経口投与による発生毒性試験において、125または200 mg/kg以上の用量で、体重増加抑制、摂食量の低下、腎臓重量の増加など母動物の一般毒性が見られた用量で、生殖に対する影響として、着床後死亡率の増加および出生後早期死亡の増加が報告されている(NTP TER 96001 (1999))ことから、区分2とした。

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11.08

《特定標的臓器毒性(単回暴露)》

ジエタノールアミンに関するラットに経口投与により、200～1600 mg/kgで肝臓実質細胞に軽微な障害が現れ、1600 mg/kgでは肝細胞に大脂肪滴と限局性細胞質変性、400 mg/kg以上で腎臓の尿細管細胞壞死、さらに800

mg/kgで血清中の尿素、SGOT、およびLDHの増加が認められた(SIDS(2008))。以上より、肝臓に対してはガイダンス値の区分1、腎臓に対しては区分2に相当する用量で影響が報告されていることから、区分1(肝臓)、区分2

(腎臓)とした。また、ラットに1476 ppm(6.35 mg/L)を105分間吸入ばく露(4時間換算値:2.778 mg/L)により、死亡例では、嗜眠、協調不能、ラ音と喘ぎを特徴とした不規則緩徐呼吸が現れ、特徴的所見として、心拍数の低下に次ぐ増加、著しい呼吸窮迫、収縮期血圧増加がみられ、主な病理組織学的所見は肺水腫であった(SIDS(2008))との記載により、ばく露濃度はガイダンス値区分2に相当することから区分2(呼吸器系)とした。なお、ACGIH(2001)に、ラットに200 mg/kg以上の経口投与で中枢神経抑制(麻酔作用、鎮静作用)の記載があるが、ACGIH(2009)では採用されておらず、詳細も不明であるため分類の根拠としなかった。(2)

《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

ジエタノールアミンに関するラットに3ヵ月間吸入ばく露(ミスト)した試験において、0.015 mg/L/6h以上の用量で喉頭の扁平上皮化生、0.15 mg/L/6h以上では咽頭、気道に重度の炎症が見られ(SIDS(2008))、用量は区分1ガイダンス値内であるため区分1(気道)とした。また、ラットに42～550 mg/kg/dayを49日間飲水投与した試験において、155 mg/kg/day(90日換算値:84.3 mg/kg/day)以上の用量で正球性貧血、尿細管上皮細胞の破壊、硝子円柱を伴った遠位尿細管の拡張と様々な早期壊死性変化、肝細胞の混濁腫脹と塩基性の消失を特徴とする早期の変性変化が見られSIDS

(2008)、ラットに25～436 mg/kg/dayを3ヵ月間飲水投与した試験では、用量依存的な小球性貧血の発生、腎症、尿細管壞死および鉱質化の発生率または程度の増強が認められた(SIDS(2008))との報告に基づき、影響用量はガイダンス値区分2に相当していることから区分2(血液、腎臓、肝臓)とした。なお、ラットの飲水による13週間反復投与試験において、1250 ppm (124 mg/kg/day)以上の用量の全ての動物で脳と脊髄の脱髓が認められており

(NTP TOX 20 (1992))、神経系への影響が示唆されるが、区分2のガイダンス値を超えた用量であるため分類の根拠としなかった。

《吸引性呼吸器有害性》

SDSより判定(情報なし)

- 2-アミノエタノール

《急性毒性》

経口: ラット LD50: 3320 mg/kg

経皮: ウサギ LD50: 1000 mg/kg

吸入(ガス): データなし。

吸入(蒸気): データなし。

吸入(粉じん・ミスト): データなし。

《皮膚腐食性/刺激性》

腐食性を有する。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

強度の刺激性を有する。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性: 呼吸器感作性を有する。

皮膚感作性皮膚感作性を有する。

《発がん性》

データなし。

《生殖細胞変異原性》

データなし。

《生殖毒性》

生殖のまたは胎児への悪影響のおそれの疑い。

《特定標的臓器毒性(単回暴露)》

神経系、肝臓が標的臓器と考えられる。

《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

神経系、精巣、消化管、肝臓、腎臓、呼吸器系が標的臓器と考えられる。

《吸引性呼吸器有害性》

データなし。

- メタノール

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11.08

《急性毒性》

経口：ラット経口LD50値＝6200mg/kg(EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994))、9100mg/kg(EHC 196 (1997)、PATTY (4th, 1994))、12900mg/kg(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994))および13000mg/kg(EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994))に基づき計算値は7939mg/kgとなり、動物実験の結果からは区分外と判断された。一方、メタノールの毒性はげっ歯類に比べて靈長類には強く現れるとの記述があり(EHC 196 (1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400mg/kgであるとの記述(DFGOT vol.16 (2001))があることから、区分5とした。

経皮：ウサギ経皮LD50値＝15800mg/kg(DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994))に基づき、区分外とした。

吸入(ガス)：GHSの定義による液体

吸入(蒸気)：ラット吸入LC50(8時間)値=>22500ppm(DFGOT vol.16 (2001)、蒸気圧から蒸気と判断)に基づき、区分外とした。

吸入(粉じん、ミスト)：データなし

《皮膚腐食性／刺激性》

DFGOT vol.16 (2001)に、ウサギを用いた試験で24時間暴露後に脱脂作用により中等度の刺激性がみられたとの記述がある一方で、ウサギに20時間閉塞適用した別の試験では刺激性がみられなかつたとの記述があり、4時間以内の暴露による試験データが得られなかつたため分類できなかつた。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)およびPATTY (4th, 1994)に、ウサギを用いた試験で軽度ないし中等度の眼刺激性が認められたとの記述があるが、回復性については明らかな記述がないこと、およびヒトで角膜の障害、強度の結膜浮腫が一過性に認められていること(DFGOT vol.16 (2001))から、区分2A-2Bとした。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器：データなし。

皮膚：ヒトの皮膚暴露例でアレルギー性接触皮膚炎の報告があるとの複数の文献を引用した記述(PATTY (4th, 1994))はあるが、具体的な症例に関する記述はない。一方、モルモットを用いたMagnusson-Kligman maximization testで感作性は認められなかつたとの記述(EHC 196 (1997)およびDFGOT vol.16 (2001))がある。これらの情報から皮膚感作性の有無を判断するにはデータ不足のため、分類できなかつた。

《生殖細胞変異原性》

マウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果(EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994))があることから、区分外とした。

《発がん性》

技術上の指針に示された機関において評価されていないため分類できない。なお、ラットおよびマウスを用いた吸入暴露による試験では、発がん性は認められていない。

《生殖毒性》

EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.16 (2001)およびPATTY (4th, 1994)に、妊娠ラットおよびマウスを用いた経口および吸入暴露試験で胎児奇形または胎児死亡の増加が認められたとの記述があるが、信頼性のあるヒト暴露例のデータがないことから、区分1Bとした。EHC 196 (1997)、DFGOT vol.16 (2001)およびPATTY (4th, 1994)に雄ラットでテストステロン濃度の低下または精巣変性がみられたとの記述があるが、これとは逆に、雄の生殖器系への影響は認められないとの記述もあり、雄の生殖能力に対する影響は明らかではない。

《標的臓器／全身毒性(単回暴露)》

ヒトで急性経口または吸入暴露により中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられるとの記述(EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY (4th, 1994)および産衛学会勧告(1993)や、ヒト暴露例で代謝性アシドーシスがみられるとの記述(ACGIH (7th, 2001)およびDFGOT vol.16 (2001))から、標的臓器は中枢神経系、視覚器および全身毒性と判断し、いずれも区分1とした。また、ラット反復吸入暴露試験で気道刺激性がみられたとの記述(EHC 196 (1997)およびPATTY (4th, 1994))、およびヒトで粘膜刺激症状がみられるとの記述(産衛学会勧告)、また、ラット、マウス、アカゲザル等で麻酔作用が認められたこと(EHC 196 (1997)およびPATTY (4th, 1994))から、気道刺激性および麻酔作用があると判断し、いずれも区分3とした。

《標的臓器／全身毒性(反復暴露)》

ヒトの長期暴露例で中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられたとの記述(EHC 196 (1997)、ACGIH (7th, 2001)およびDFGOT vol.16 (2001))から、標的臓器は中枢神経系および視覚器であり、いずれも区分1とした。

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

《吸引性呼吸器有害性》
データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

- 陰イオン系界面活性剤

《水性環境急性有害性》

Fethead minnow(魚類)について、LC50(96h)=1.2(mg/L)(A.D.Little、Vol 1,Part 2、1991、p. V-2)、Daphniamaagnalについて、LC50(96h)=1.17(mg/L)(P&G社、報文公表データ)のデータがあることから、区分2とした。

《水性環境慢性有害性》

データーなないため分類できない。

- 非イオン系界面活性剤

《水生環境有害性》(急性)

生分解率: ≥99%

《水性環境有害性》(慢性)

SDSより判定(情報なし)

- 2-アミノエタノール

《水生環境有害性》(急性)

フットヘッドミノー LD50 227mg/L(96hr)、オオミジンコ EC50 60mg/L(48hr)、セレナストラム ErC50 25mg/L(72hr)

《水性環境有害性》(慢性)

難分解性 BOD 49%(標準法2週間)、生物蓄積性低い log Kow= -1.31

- メタノール

《水生環境有害性(急性)》

甲殻類(ブラインシュリンプ)の24時間LC50=900.73mg/L(EHC196、1998)から、区分外とした。

《水生環境有害性(慢性)》

難水溶性でなく(水溶解度=1.00 × 106mg/L(PHYSPPROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

オゾン層への有害性 : データなし

1 3. 廃棄上の注意

- 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制 :

国連分類

該当しない

国連番号

該当しない

容器等級 :

該当しない

海洋汚染物質 :

非該当

国内規制 :

容器イエローラベル

該当しない

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11.08

積載方法

運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止

第1類及び第7類の危険物

高圧ガス

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・「火気厳禁」
- ・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・荷くずれ防止を確実に行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・水漏れ厳禁。
- ・横積み厳禁。
- ・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

15. 適用法令

火薬類取締法 :

対象外

高圧ガス保安法 :

対象外

消防法 : () 内は、指定数量

第四類第3石油類水溶性危険等級Ⅲ (4,000L)

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法) :

該当物質は含むが規定量以下のため非該当。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法 :

通知対象物質を含有する。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則) :

非該当 該当成分は含有するが、5%以下のため非該当(詳細3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(危険物) :

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法(PRTR法) :

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

16. その他の情報(参考文献等)

GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z7252:2009

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
JIS Z7253:2012

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

JACA(日本オートケミカル工業会)編集: 化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

整理番号	虫とりクリーナー 4L×2	作成日	2004年3月15日
1591-07	横浜油脂工業株式会社	改定日	2016年6月13日

Ver. 11. 08

※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。